

明海大学不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第387回



田地川 美祐

不動産学部3年

【学生の目】
通学で利用する乗り換え駅前の繁華街で、周囲よりも細長いビルが目に留まった。1階は店舗と上り階段だけで、エントランスが存在せず、エレベーターも利用でききれない（写真）。

店舗用と思われる1

階の貸室部分は入りやすいが空き室で、2階以上は入りにくい雰囲気がある。何よりも、階段しか利用できない設計は不便で、入居者募集を困難にする。コロナ禍で中途解約が珍しくない昨今、不動産経営上はマイナスに思える。間口が狭い土地に立

複数ビルが共同で課題に

ペンシリビルの魅力を高める

通学で利用する乗り換え駅前の繁華街で、周囲よりも細長いビルが目に留まった。1階は店舗と上り階段だけで、エントランスが存在せず、エレベーターも利用でききれない（写真）。

店舗用と思われる1

は低い場合でも400%に指定することが多い、中高層建築が可能だ。

次に、二方向避難の例外規定だ。

6階建て以上の事務所ビルは階段を2つ設ける必要がある。狭小建物で階段を2つとると利用効率や事業採算が悪く、より低層にどどることが効率的だ。しかし、各階の居室の面積が200m²（耐火建築物）を超えない場合、屋外避難階段と避難用

チがあるが、これを使って自力で避難できる人は限られる。

次に、景観の問題だ。建物配

置にゆとりがなく、屋外避難階段や避難用バルコニーは外観アザインの調和を難しくする。

【教員のコメント】

天空率の導入で敷地の前面を公開する建物が増えた。所有者は形の良い高層建物を建てられ、地域の快適性も高まる。集合住宅はエントランスが複数あるなど、利便性が向上する。

用途や景観の課題解消は単体では難しい。

用途や景観の課題解消は単体では難しい。

ペンシリビルが一般化した背景は2つ考えられる。まず、形態制限が緩やかなことだ。商業地域で防火地内での3階以上の建物は耐火構造にする必要があるが、建蔽率制限の適用ではなく、敷地いっぱいに建物を配置できる。また、商業地域の容積率

点の1つ目は避難だ。1つの階段が災害時に利用できないと大惨事に直結する。避難用バルコニーにはハッ



用途や景観の課題解消は単体では難しい

バルコニーを設置すれば階段は1つですむ条例外規定がある（建築基準法施行令121条）。屋外階段も避難用により中高層が建築可能で、かつ、賃貸有効率が高くなる。

